

(事務連絡)

2025年6月30日

各地区港運協会 御中

特別会員 御中

一般社団法人 日本港運協会

「福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題(中古自動車・建機等)に関する
暫定確認書(H23.8.17付)」について

掲題につきまして、本日労使協議を行い、以下の通り確認しましたので、ご連絡致します。

1. 掲題の暫定確認書は、2025年10月末日までに、見直しを行う。

その間は、現行の放射線検査体制を維持する。

2. 但し、内航船については、自社検を認める。

なお、その際、当該事業者は、検査済みステッカーを作成貼付する。

3. 港運事業者は、当該放射線検査費用を荷主側が払わない事を理由に、荷役拒否をしてはならない。

以上